

第4回議会改革特別委員会

日時：平成26年2月27日（木）午前10時00分～午前11時26分

場所：市議会委員会室

1 今後の進め方について

具体的検討項目のうち、「政策立案」「会派のあり方」「予算・決算審査のあり方」及び「広報広聴委員会の設置」について優先して検討することとし、特に、「予算・決算審査のあり方」及び「広報広聴委員会の設置」を最優先の検討事項としました。

「広報広聴委員会の設置」に関しては、まず議会報告会について議論を進めることとし、ライブ中継についてもこの項目の中で議論することとしました。

この4項目の次に、「議長任期」「議会の通年制」について検討することとし、「視察のあり方」「政務活動費」「事実上の会議の見直し」及び「意見書に対する関係行政庁等への誠実処理の確認」については、この議会改革特別委員会での検討項目とはしないこととしました。

また、具体的検討項目の検討を進めていく中で確認された内容を議会基本条例及び議員倫理条例の骨子案に追加していくことで、条例の骨子案についても並行して検討していくこととしました。

2 議会報告会について

今回の議会報告会は、5月下旬から6月定例会までの期間に、中学校区を単位に12か所で開催することを確認しました。

報告内容は、平成26年度当初予算の審議状況についてとし、特に重点施策を中心に報告することとしました。

また、議員28人が7人ずつ4班に分かれて実施することとしました。

3 次回の会議

次回の会議は、平成26年3月28日（金）午前10時から開催することとしました。

配付資料

- ・ 事項書
- ・ 資料1 具体的検討項目についての意見の整理
- ・ 資料2 今後の進め方についての意見の整理
- ・ 資料3 議会報告会についての会派からの意見
- ・ 資料4 県内14市 議会報告会の状況